

令和 2 年 第 8 回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 2 年 7 月 20 日
宮 崎 市 農 業 委 員 会

1. 日 時 令和2年7月20日(月)

午後1時30分開会

2. 場 所 第四庁舎9階会議室

3. 議事日程

第1 臨時議長の選出について

第2 議事録署名委員の指名

第3 仮議席の指定

第4 会長の互選について

第5 会長代理の互選について

第6 議席の決定について

第7 議案第51号から第94号まで 農地利用最適化推進委員の委嘱について

4. 出席委員

1番 日高隆志	2番 岡武義	3番 桑畑節夫
4番 久保田章生	5番 鬼塚健太	6番 川野富男
7番 川越定光	8番 川崎和久	9番 松田実
10番 川越忠次	11番 長友紘子	12番 川越正彦
13番 岡原明美	14番 持原義信	15番 小倉俊博
16番 佐藤裕次郎	17番 片上英行	18番 高間秀一
19番 川越達也	20番 前田峰子	21番 中村和寛
22番 外蘭香	23番 蛭原安德	24番 松田真郎

5. 欠席委員

なし


6. 事務局出席者

局	長	日 高 国 弘	農地調整係長	稗 苗 茂 樹
次	長	西 領 敏 一		
次長補佐兼総務係長		鍋 島 雅 俊		
総務係副主幹		迫 田 秀 一 朗		
総務係主査		川 越 誠		

7. 市長部局出席者

な し

署名委員

議長 松田 実 

臨時議長 持原 義信 

委員 日高 隆起 

委員 船日 真郎 

午後 1 時 30 分開会

○事務局（西領） それでは、ただいまから令和 2 年第 8 回宮崎市農業委員会総会を開会いたします。

お手元に配付しております議事日程等に従い、進めさせていただきます。

まず、日程第 1、「臨時議長の選出について」でございます。

本日の総会は、委員の任期満了による最初の総会でございます。会長が選出されるまでの間、7月7日の事前説明会で御案内したとおり、年長の委員の方に臨時議長をお願いすると説明しておりましたので、持原義信委員をお願いしたいと思います。

持原義信委員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（持原） 年長者ということで、臨時議長の職務を行います。皆様方の御協力をいただきながら務めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、お手元の議事日程に従いまして、進めさせていただきます。

日程第 2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、日高隆志委員、松田真郎委員を指名します。

日程第 3、「仮議席の指定」を行います。

仮議席につきましては、現在お座りの議席といたします。御了承願います。

日程第 4、「会長の互選について」を議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（鍋島） 会長の互選につきましては、「農業委員会等に関する法律」第 5 条第 2 項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。

互選の方法については、「宮崎市農業委員会会長等互選実施要領」の第 2 条第 1 項に「委員の単記無記名投票により行う」、または同条第 3 項に「委員に異議がないときは、指名推選の方法によることができる」と定められております。

なお、7月7日の事前説明会の際、委員の皆様にお諮りしたところ、「指名推選の方法」で行うということで、同意をいただいたところです。

説明は以上でございます。

○臨時議長（持原） ただいま事務局から説明がありましたように、互選の方法については、指名推選の方法で行うということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(持原) 御異議なしと認めます。よって、指名推選で行うことに決しましたが、その方法について事務局に説明を求めます。

○事務局(鍋島) 指名推選の方法につきましては、7月7日の事前説明会で御案内したとおり、「選出委員会を別に設けて、指名推選とする」こととし、「選出委員は、地区別連絡会での10地区ごとに各1名ずつ選ぶ」と確認されたところでございます。

説明は以上でございます。

○臨時議長(持原) ただいま事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(持原) 御異議なしと認めます。よって、指名推選の方法は事務局の説明のとおりに行うことに決しました。

それでは、事務局より指名推選選出委員について説明をお願いします。

○事務局(鍋島) 指名推選選出委員につきましては、各地区より指名推選選出委員会委員届出書を提出いただいておりますので、これからその名簿をお配りいたします。

今お配りいたしました指名推選選出委員会委員名簿を御覧ください。

住吉地区、岡武義委員、大宮・櫛地区、久保田章生委員、北地区、川越定光委員、生目・大淀地区、川崎和久委員、赤江地区、長友紘子委員、木花・青島地区、小倉俊博委員、佐土原地区、片上英行委員、田野地区、川越達也委員、高岡地区、中村和寛委員、清武地区、蛭原安徳委員となっております。

説明は以上です。

○臨時議長(持原) ただいま事務局より説明がありました指名推選選出委員につきまして、何か御異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(持原) 御異議なしと認めます。よって、指名推選選出委員はこの方々とするので決しました。

それでは、指名推選選出委員は、この後、休憩中に指名推選選出委員会を開催し、「選出委員会の委員長を選出」と「農業委員会会長候補者の選出」をお願いします。

ここで、暫時休憩に入ります。

午後 1 時 37 分休憩

午後 1 時 47 分再開

○臨時議長（持原） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選出委員会委員長から会長候補者の報告をお願いします。

○4番（久保田委員） 指名推選選出委員会委員長の久保田であります。

農業委員会会長候補者につきましては、当委員会におきまして慎重審議の結果、松田実委員を選出いたしましたので、御報告申し上げたいと思います。以上です。

○臨時議長（持原） ただいま久保田章生指名推選選出委員会委員長からの報告のとおり、指名されました松田実委員を会長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時議長（持原） 御異議なしと認めます。よって、松田実委員が会長に当選されました。

松田委員、会長職、よろしいでしょうか。

○9番（松田 実委員） はい、よろしくをお願いします。

○臨時議長（持原） ここで、会長の御挨拶を一言をお願いします。

○9番（松田 実委員） 2期目という会長職を仰せつかるわけですが、皆様の協力を得て、この大役を務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今、本当に農業を取り巻く情勢は、すごく大変な時期かなと思っております。農地利用の集積・集約が必須事務に位置づけられており、農業委員、農地利用最適化推進委員、一致協力して宮崎市の農業を守るために御尽力いただきたいと、皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（持原） 会長が決定しましたので、議長を交代させていただきます。

皆様方の御協力によりまして、無事に臨時議長を務めさせていただきました。御協力、ありがとうございました。（拍手）

○事務局（西領） 持原義信委員、大変御苦勞さまでした。

それでは、会長は議長席へお着きください。

これからの議事については、宮崎市農業委員会総会会議規程第6条の規定に従い、会長に議長をお願いいたします。

ここで、議事の進行について、確認事項等がありますので、一旦、暫時休憩いたします。

他の委員の皆様は、そのまま自席でお待ちください。

午後1時52分休憩

午後1時58分再開

○議長（松田） それでは、審議を再開いたします。

日程第5、「会長代理の互選について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（鍋島） 会長代理の互選につきましては、「農業委員会等に関する法律」第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されております。

なお、互選の方法については、先ほどの会長の互選方法に同じでございます。

説明は以上でございます。

○議長（松田） ただいま事務局から説明がありましたとおり、指名推選選出委員は、この後、休憩中に指名推選選出委員会を開催し、農業委員会会長代理候補者の選出をお願いします。

ここで、再度、暫時休憩に入ります。

午後1時59分休憩

午後2時6分再開

○議長（松田） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選出委員会委員長から会長代理候補者の報告をお願いします。

○4番（久保田委員） 農業委員会会長代理候補者につきましては、当委員会におきまして慎重審議の結果、川越正彦委員を選出いたしましたので、報告いたします。

○議長（松田） ただいま久保田指名推選選出委員会委員長からの報告のとおり、指

名されました川越正彦委員を会長代理の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(松田) 御異議なしと認めます。よって、川越正彦委員が会長代理に当選されました。

川越正彦委員、会長代理職、よろしいでしょうか。

○12番(川越正彦委員) はい、ありがとうございます。謹んでお受けいたします。

○議長(松田) ここで、会長代理の挨拶を一言お願いします。

○12番(川越正彦委員) ただいま会長代理ということで御指名を受けました川越であります。会長を補佐して、皆様の御協力のもと任務を全うしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(松田) 日程第6、「議席の決定について」を議題とします。

議席につきましては、現在お座りの議席といたします。

議席の番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局(日高) それでは、議席番号につきまして朗読いたします。

1番日高隆志委員、2番岡武義委員、3番桑畑節夫委員、4番久保田章生委員、5番鬼塚健太委員、6番川野富男委員、7番川越定光委員、8番川崎和久委員、9番松田実委員、10番川越忠次委員、11番長友紘子委員、12番川越正彦委員、13番岡原明美委員、14番持原義信委員、15番小倉俊博委員、16番佐藤裕次郎委員、17番片上英行委員、18番高間秀一委員、19番川越達也委員、20番前田峰子委員、21番中村和寛委員、22番外蘭香委員、23番蛭原安德委員、24番松田真郎委員、以上でございます。

○議長(松田) 日程第7、議案第51号から第94号まで「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○事務局(鍋島) 議案第51号から議案第94号農地利用最適化推進委員の委嘱について御説明いたします。

お手元に議案とは別に候補者一覧をお配りしております。これらの候補者におかれましては、先日の勉強会でお配りした候補者略歴表の方々と同じでございます。

ここで、新たに農業委員になられた方もいらっしゃいますので、農地利用最適化推

進委員の選考の経緯等を御説明いたします。

農地利用最適化推進委員候補者の募集につきましては、令和元年10月1日から10月31日までの1カ月間、公募いたしましたところです。定数44名に対して、48名の推薦応募がございました。その選考につきましては、令和2年2月28日の第3回総会において、これらの候補者を公正公平に選考するため、学識経験者等で構成する宮崎市農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会の設置について承認をいただき、令和2年4月から5月にかけて選考委員会が2回開催され、推進委員選考の手順等や農業実績などの採点項目、採点基準を作成し、それらをもとに44名の候補者が決定し、本日の議案の提出に至ったところでございます。

農業委員各位におかれましては、それぞれの立場でいろいろな御意見があることは十分認識しておりますが、この総会の場で意見として拝聴させていただきたいと考えております。

本日の議案につきましては、農業委員会が選考を託した選考委員会で慎重審議されたものでありますので、改めて一人一人議案として審議するものではなく、前回の臨時総会同様、44人全員を一括して審議させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（松田） ただいま事務局より説明がありましたが、御意見はございませんか。

○24番（松田真郎委員） 最適化推進委員の地区別の割り振りはどうやって決まったのか、教えてください。

○事務局（西領） 前回、農業委員会制度が改正になったときに、農家の人口と農地面積等において定数を検討したところです。その中で、今回も前回と面積等がほぼ変わっていませんので、前回と同じ定数とさせていただいたところです。説明は以上でございます。

○議長（松田） ほかにございませんか。

○事務局（西領） 補足させていただきますが、国の定めで、最適化推進委員の上限は100ヘクタールに1人ということになっています。宮崎市の場合は、100ヘクタールに1人にしますと88人とか90人になってしまうので、前農業委員数が44人だったことから、44人を定数としております。説明は以上でございます。

○議長（松田） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（松田） ほかに御意見もないようですので、第 51 号から第 94 号まで一括して採決に入ります。

では、本案件に賛同される委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（松田） 全会一致により、農地利用最適化推進委員については、この議案のとおり承認することに決しました。

以上をもちまして、本日の総会の議事日程は終了いたしました。これをもって閉めさせていただきますと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（松田） 御異議なしと認めます。よって、これをもって令和 2 年第 8 回宮崎市農業委員会総会を閉会いたします。

午後 2 時 16 分閉会